

特別非常勤講師（国立市会計年度任用職員）募集要項

国立市 教育部 教育指導支援課

1 採用予定職

特別非常勤講師（会計年度任用職員）

※ 「特別非常勤講師」とは、教育職員免許法に規定される「免許を要しない講師」です。ゲストティーチャーと異なり、単独で授業を実施しますが、教科・領域の一部の授業に限られた任用となります。

2 採用予定人数

1名

3 職務内容

小学校における体育授業の一部に係る指導に関する業務全般。

なお、原則として、採用者のみで指導（授業運営）を行います。

ア 学級担任教員との事前打合せ（を必要に応じて実施）

- ・ 特別非常勤講師として任用された者が作成した指導案に関する調整・調整作業
- ・ 受け持つ学級・児童に関する情報の伝達等

イ 授業の実施

- ・ 授業の実施
- ・ 指導案や教材の準備及び授業後の評価等の取りまとめ作業

学年・クラス	教科	領域	授業回数
1年1組	体育	表現運動	2回
1年2組	体育	表現運動	2回
1年3組	体育	表現運動	2回
2年1組	体育	表現運動	2回
2年2組	体育	表現運動	2回
2年3組	体育	表現運動	2回
3年1組	体育	表現運動	2回
3年2組	体育	表現運動	2回
3年3組	体育	表現運動	2回
4年1組	体育	表現運動	2回
4年2組	体育	表現運動	2回
4年3組	体育	表現運動	2回
5年1組	体育	表現運動	2回
5年2組	体育	表現運動	2回
5年3組	体育	表現運動	2回
6年1組	体育	表現運動	2回
6年2組	体育	表現運動	2回
6年3組	体育	表現運動	2回

ウ 学級担任教員との事後打合せ

必要に応じて、実施した授業における評価やその他必要な事項の引継ぎ等を実施

エ 補助者としての授業参加

必要に応じて、受け持つ学級の児童の実態に関する事前理解を目的として実施

4 勤務場所

国立市立国立第二小学校（東京都国立市西2丁目13番地）

5 任用予定期間

令和7年5月下旬 から 令和7年7月下旬 まで

- ・ 任用期間内の平日のうち、所属長が指定する日に勤務
- ・ 勤務日及び時間については、勤務シフト表等により原則として、前月末までに通知する。ただし、必要により前日までに勤務変更を調整する場合がある。

※ 上記の終期以降に、別途同等の任用がある場合は、公募によらない再度任用への申込みを認めます。ただし、これにより再度の任用を保証するものではありません。公募によらない再度任用は、任用期間内の勤務実績等により選考の上、決定します。

6 勤務条件

別紙「令和7年度 国立市立国立第二小学校における体育の特別非常勤講師の主な勤務条件」のとおり。ただし、選考により採用予定者とした者が事前に一部の学年のみを希望している場合に限り、当該希望を踏まえ、上記3イ「授業の実施」の範囲を変えることがあります。

7 応募資格

地方公務員法第16条に定められる欠格条項に該当しないことを前提とした上で、以下(1)または(2)のいずれかに該当し、かつ(A)から(C)までの全て要件を満たすこと。ただし、小学校、中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）の教員免許（いわゆる期限切れも含む。）をお持ちの方は応募できません。

- | |
|---|
| (1) 直近5年以内で、小学校における体育の指導経験があり、かつ相当の授業力がある者
(2) 都道府県教育委員会又はそれに準ずる機関が実施した指導力養成講座を修了した者（ただし、学習指導要領や教員免許法を踏まえた内容で、体育の指導に関する講座に限る。） |
|---|

- | |
|--|
| (A) 教育に熱意があり、特に人権の尊重、体罰等の禁止を十分理解し、誠実かつ意欲的に職務に取り組み、任用期間中の職務を遂行できる者
(B) 関係法令・職場ルールを守り、校長・副校長等の組織上の上位者からの指示に従うとともに、学級担任教員及び他の学校の職員と協調して指導に係る計画を立て、授業を実施できる者
(C) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。） |
|--|

8 応募方法

(1) 提出書類

次の書類全てを後掲「10 申込先」まで郵送してください。なお、応募書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

ア 履歴書・本件職務内容に関する経歴書（写真貼付、任意様式）

イ 応募要件に合致することを確認する書類

ウ 返信用封筒（長形3号：110円切手貼付の上、返信先を記入してあるもの）

※ 「履歴書」について

前掲「3 職務内容」までに示す担当学年のうち、一部の学年の指導のみを希望する場合は、その理由（※）及び指導を希望する学年を「志望動機」欄等に記載し、提出してください。【(例) 勤務可能な曜日の都合や親族の児童が在籍している】

※ 「応募要件に合致することを確認する書類」について

- ・ 前掲「7 応募資格」(1)に該当することを確認する書類として、小学校の体育に係る指導経験に関する任用記録（発令通知書の写し）等を提出してください。
- ・ 前掲「7 応募資格」(2)に該当することを確認する書類として、指導力養成講座を主催した都道府県教育委員会又はそれに準ずる機関から交付された受講修了を証する書類の写しを提出してください。
- ・ 提出する任用記録等については、業務内容の説明メモ等を適宜添付して結構ですが、書類の種類・内容や説明メモの要否等は、応募者自身で判断し、用意・提出してください。
このことに係るお問合せには対応いたしませんので、あらかじめご了承ください。

9 受付期間

令和7年4月28日（月） から 令和7年5月12日（月）まで

10 申込先

〒186-8501 国立市富士見台2丁目47番地の1

国立市教育委員会事務局 教育部 教育指導支援課 教職員係
「特別非常勤講師」採用担当 宛

11 選考方法

- ・ 書類選考及び面接
- ・ 応募時の提出書類により書類選考を実施し、合格とした者にのみ面接日時を通知します。応募書類に不備がある者については面接を実施せず不合格とする場合があります。

12 選考結果

選考結果は、遅くとも面接実施後1週間程度を目途として、応募者全員（書類による事前選考の不合格者も含む。）に通知します。

13 問合せ先

国立市教育委員会事務局 教育部 教育指導支援課 教職員係

電話：042-576-2111（内線334, 339）

お問合せは、平日の午前9時00分から午後5時00分までの間をお願いします。